

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

(E25898)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
① 【株式の総数】	8
② 【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第3四半期連結累計期間】	14
【注記事項】	15
【セグメント情報】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5909）7911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5909）7911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 7 期
会計期間	自平成27年 2 月 1 日 至平成27年10月31日	自平成28年 2 月 1 日 至平成28年10月31日	自平成27年 2 月 1 日 至平成28年 1 月31日
売上高 (千円)	13,716,521	14,035,915	18,120,472
経常利益 (千円)	1,869,980	1,465,731	2,228,874
親会社株主に帰属する四 半期（当期）純利益 (千円)	1,117,037	773,980	1,286,914
四半期包括利益又は包括 利益 (千円)	918,895	△46,564	1,181,800
純資産額 (千円)	9,259,677	8,395,872	9,517,625
総資産額 (千円)	11,825,135	10,906,344	12,317,633
1 株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	58.66	41.92	67.58
潜在株式調整後 1 株当 たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	57.85	41.35	66.65
自己資本比率 (%)	76.5	75.7	75.6

回次	第 7 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 8 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 8 月 1 日 至平成27年10月31日	自平成28年 8 月 1 日 至平成28年10月31日
1 株当たり四半期純利益 金額 (円)	18.26	27.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、第 1 四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<デバッグ・検証事業>

エンタライズ株式会社及びクロスファンクション株式会社を子会社化し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

POLE TO WIN ROMANIA SRLを設立、子会社化し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<ネット看視事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成28年10月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社25社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあります。こうしたなかで、英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、大手家庭用ゲームソフトメーカーも参入し、ソーシャルゲーム市場が引き続き拡大しております。また、ソーシャルゲーム開発企業はその開発費を着実に回収し収益機会を増やすために、家庭用ゲームソフト同様、開発したソーシャルゲームをグローバルに展開しております。そのため、従来のデバッグ業務に加え、多言語によるローカライズ（翻訳）やユーザーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においては、世界各国で発売された据置型ゲーム機の販売が好調に推移するとともに、新型次世代ゲーム機やバーチャルリアリティシステムの発売が発表されています。

一方、ネット看視事業の関連市場においては、ネットショッピング、フリマアプリ（フリーマーケットアプリ）や映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、棄損法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の需要が拡大しております。また、最近では子どもたちのインターネット利用に関するトラブル抑止のため、各自治体の教育委員会や私立学校が、学校裏サイトの看視や生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れていることから、看視業務のみならず、リーフレット作成やセミナー講師派遣等の啓発活動に関する需要も増加しております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、看視や審査等のサービスを提供しております。当第3四半期連結累計期間においては、ゲームソフトのグローバル化に対応するため、3月にゲームソフトローカライズを行うエンタライズ株式会社を連結子会社といたしました。9月にはPOLE TO WIN ROMANIA SRLを設立、同月、Pole To Win India Private Limited がインド第2拠点としてハイデラバードスタジオを開設いたしました。また、今後の受注拡大を見据え、2月にピットクルー株式会社では札幌サポートセンターを増床、同月、ピットクルー・コアオブス株式会社では岐阜BCPセンターを開設いたしました。国内拠点と海外7ヵ国13拠点の連携により、デバッグ、ローカライズ、ネット看視、ユーザーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,035,915千円（前年同期比2.3%増）、営業利益は1,710,694千円（同11.4%減）、経常利益は1,465,731千円（同21.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は773,980千円（同30.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① デバッグ・検証事業

当事業におきましては、7ヵ国13拠点体制による海外と国内グループ会社の連携を図ることで、国内外ゲームソフトメーカーのグローバル展開サポートに努め、デバッグ、ローカライズ、ユーザーサポート（海外）等のゲームソフトメーカー向けアウトソーシングサービスが拡大いたしました。前連結会計年度より連結子会社となったSide UK Limited、株式会社クアーズや第1四半期連結会計期間より連結子会社となったエンタライズ株式会社の売上高、利益が寄与いたしました。アミューズメント機器向けアウトソーシングサービスの受注減少や円高影響がありましたが、プレイステーション4向けソフトのデバッグが増加いたしました。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は11,419,518千円（前年同期比2.6%増）、営業利益は1,867,724千円（同5.6%減）となりました。

② ネット看視事業

当事業におきましては、ネット企業各社がEコマース市場向け事業展開に積極的に取り組んでいることから、ネットショッピングサイト、ネットオークションサイト、フリマアプリにおける出品物チェック業務、葉機法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関するユーザーサポート（国内）等のアウトソーシングサービスを受注しましたが、一部顧客企業からの業務縮小により、ネット看視事業の売上高は2,397,620千円（前年同期比3.1%減）、営業損失は71,262千円（前年同期は7,625千円の利益）となりました。

③ その他

Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、テレビ番組や映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作のサービスを提供しております。また、IMAd株式会社では、医療関連人材紹介サービスを提供しております。当事業の売上高は218,776千円（前年同期比93.0%増）、営業損失は100,811千円（前年同期は78,147千円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、或いは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a 企業価値向上への取組み

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界、インターネット業界及びEコマース業界を主たる事業領域としております。

また、当社グループは、日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業を中心に、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、サービスの提供を行っております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、事業の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることを課題と認識し、経営活動に取り組んでおります。

b コーポレート・ガバナンスについて

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランの概要は、当社の株式等の20%以上を取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

大規模買付者は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は当社株主総会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できないものとしております。

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合や、遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認められ、かつ、対抗措置の発動が相当と判断される時には、当社は、新株予約権の無償割当ての方法により新株予約権の割当てを行います。その際、当社は、大規模買付者等の非適格者以外の者が有する当該新株予約権を取得し、これと引替えに当該新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとしております。

当社は、本プランに基づく大規模買付けへの対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外有識者等から構成される独立委員会を設置しております。

なお、本プランの導入の件は、平成26年4月24日開催の第5回定時株主総会において承認されており、本プランの有効期間は、当該承認決議の時から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。

また、本プランの詳細は、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp>）に掲載の平成26（2014）年3月25日付IRニュース（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、上記②の取組みを実施しております。本取組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされる際に、当該大規模買付けに応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものであります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。

以上より、上記③の取組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成28年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年12月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,044,400	19,053,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	19,044,400	19,053,600	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日	—	19,044,400	—	1,236,418	—	1,198,918

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 740,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,301,300	183,013	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	19,044,400	—	—
総株主の議決権	—	183,013	—

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	740,000	—	740,000	3.89
計	—	740,000	—	740,000	3.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,636,472	4,458,531
受取手形及び売掛金	2,485,451	2,700,304
商品及び製品	52,862	33,055
仕掛品	48,904	133,231
繰延税金資産	72,058	78,350
その他	650,642	500,953
貸倒引当金	△10,261	△8,940
流動資産合計	8,936,130	7,895,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	485,032	522,250
減価償却累計額	△191,461	△238,761
建物及び構築物（純額）	293,571	283,488
機械装置及び運搬具	840	13,644
減価償却累計額	△840	△10,258
機械装置及び運搬具（純額）	0	3,386
工具、器具及び備品	858,933	866,799
減価償却累計額	△660,693	△638,717
工具、器具及び備品（純額）	198,239	228,082
有形固定資産合計	491,810	514,957
無形固定資産		
のれん	1,514,355	1,316,017
ソフトウェア	66,926	54,346
無形資産	561,265	343,966
その他	2,244	2,244
無形固定資産合計	2,144,792	1,716,575
投資その他の資産		
投資有価証券	203,471	199,514
敷金及び保証金	406,915	449,252
繰延税金資産	44,401	46,621
その他	102,091	85,647
貸倒引当金	△11,979	△1,710
投資その他の資産合計	744,899	779,325
固定資産合計	3,381,502	3,010,858
資産合計	12,317,633	10,906,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,321,708	1,168,278
未払費用	93,306	229,088
未払法人税等	522,983	378,118
賞与引当金	30,515	146,614
その他	570,110	399,578
流動負債合計	2,538,625	2,321,678
固定負債		
退職給付に係る負債	56,686	54,312
繰延税金負債	130,106	75,398
その他	74,589	59,083
固定負債合計	261,382	188,794
負債合計	2,800,007	2,510,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,323	1,236,418
資本剰余金	1,282,778	1,282,872
利益剰余金	6,258,446	6,689,649
自己株式	—	△732,600
株主資本合計	8,777,548	8,476,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,356	12,101
為替換算調整勘定	527,066	△235,271
その他の包括利益累計額合計	539,422	△223,169
非支配株主持分	200,654	142,702
純資産合計	9,517,625	8,395,872
負債純資産合計	12,317,633	10,906,344

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	13,716,521	14,035,915
売上原価	9,108,570	9,342,002
売上総利益	4,607,950	4,693,913
販売費及び一般管理費	2,678,100	2,983,219
営業利益	1,929,849	1,710,694
営業外収益		
受取利息	2,587	2,196
受取配当金	2,304	1,863
助成金収入	8,900	4,602
保険解約返戻金	4,452	18,846
受取手数料	2,938	5,738
その他	3,925	5,937
営業外収益合計	25,109	39,184
営業外費用		
支払利息	—	1,390
為替差損	83,227	276,687
支払補償費	1,655	2,979
自己株式取得費用	—	1,140
その他	96	1,948
営業外費用合計	84,979	284,146
経常利益	1,869,980	1,465,731
特別利益		
固定資産売却益	94	—
投資有価証券売却益	—	2,479
その他	15	—
特別利益合計	110	2,479
特別損失		
固定資産除却損	5,910	6,409
固定資産売却損	—	2,643
役員退職慰労金	59,644	—
その他	1,276	—
特別損失合計	66,831	9,052
税金等調整前四半期純利益	1,803,258	1,459,159
法人税等	683,239	690,897
四半期純利益	1,120,019	768,261
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2,981	△5,718
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,117,037	773,980

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
四半期純利益	1,120,019	768,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△592	△254
為替換算調整勘定	△200,531	△814,571
その他の包括利益合計	△201,123	△814,825
四半期包括利益	918,895	△46,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	929,308	11,387
非支配株主に係る四半期包括利益	△10,412	△57,951

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、エンタライズ株式会社の全株式を取得したため、同社及びその子会社のクロスファンクション株式会社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、POLE TO WIN ROMANIA SRLを設立、子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
減価償却費	166,428千円	218,170千円
のれんの償却額	157,855千円	186,252千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	304,659千円	16円	平成27年1月31日	平成27年4月24日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	342,777千円	18円	平成28年1月31日	平成28年4月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年3月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式740,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が732,600千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が732,600千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,130,069	2,473,093	13,603,162	113,358	13,716,521	—	13,716,521
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,303	36,235	43,539	—	43,539	△43,539	—
計	11,137,373	2,509,328	13,646,702	113,358	13,760,060	△43,539	13,716,521
セグメント利益 又は損失(△)	1,978,324	7,625	1,985,950	△78,147	1,907,803	22,046	1,929,849

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額22,046千円には、セグメント間取引消去393,579千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△371,533千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「デバッグ・検証事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間にSide UK Limitedの株式を取得し、連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、304,134千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,419,518	2,397,620	13,817,139	218,776	14,035,915	—	14,035,915
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,871	14,480	33,352	—	33,352	△33,352	—
計	11,438,389	2,412,101	13,850,491	218,776	14,069,267	△33,352	14,035,915
セグメント利益 又は損失 (△)	1,867,724	△71,262	1,796,461	△100,811	1,695,650	15,043	1,710,694

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額15,043千円には、セグメント間取引消去401,080千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△386,036千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「デバッグ・検証事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間にエンタライズ株式会社の株式を取得し、連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、318,417千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円66銭	41円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,117,037	773,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,117,037	773,980
普通株式の期中平均株式数(株)	19,041,881	18,463,485
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円85銭	41円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	266,111	254,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月14日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 竜 平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。